

学校給食費についてのご案内

保護者用

奈良市では、学校給食費を市が直接徴収管理しています。
給食費の額や口座振替日等についてお知らせいたします。

【令和6年度】 小学校：日額 246円（消費税込）
中学校：日額 300円（消費税込）

- 給食実施回数に応じて、1ヶ月分を翌月にお支払いしていただきます。（8月分は除く）
- 下の表は、給食を全て実施した場合の最高額です。毎月の支払額の目安としてください。
- 実際の給食費は、各学校の行事（遠足、運動会、卒業式、テスト等）等により変動します。
- 物価上昇により給食用食材価格が高騰しておりますので、本市の公費負担を増額し、保護者の実質負担は据え置いたまま、6月の献立からより一層栄養価などを高めた給食の提供に努めてまいります。

【令和6年度】

実施月	実施予定回数 (最大)	小学校 2~6年生	小学校 1年生	中学校	口座振替日
4月分	13回	3,198円		3,900円	5月28日
	9回		2,214円		
5月分	21回	5,166円		6,300円	6月28日
6月分	20回	4,920円		6,000円	7月29日
7月分	13回	3,198円		3,900円	8月28日
8月分	4回	984円		1,200円	10月28日
9月分	19回	4,674円		5,700円	
10月分	22回	5,412円		6,600円	11月28日
11月分	20回	4,920円		6,000円	12月30日
12月分	14回	3,444円		4,200円	1月28日
1月分	17回	4,182円		5,100円	2月28日
2月分	18回	4,428円		5,400円	3月28日
3月分	14回	3,444円		4,200円	4月28日
最高合計額 (目安)	195回	47,970円			小学校日額 246円
	191回		46,986円		
	195回			58,500円	中学校日額 300円

- 口座振替は、給食実施月の翌月28日(28日が金融機関の休業日の場合は翌営業日)に引き落とします。ただし、8月分は9月分とまとめて引き落としますのでご注意ください。
- 預貯金残高につきましては、十分にご確認ください。
- 引き落としできなかった場合には、納付書を送付しますので、取扱い金融機関の窓口で直接納付してください。
- 病気等長期の欠席が、連続して7日以上(土日祝含む)になる際は、申し出により請求を止めることができます。この場合、停止や再開ができるのは、申し出のあった日から、それぞれ給食を実施しない日を除いて、3日目以後となりますのでご了承ください。

お問合せ先：奈良市教育委員会事務局 保健給食課
電話 0742-34-4830(ダイヤル) FAX 0742-34-4834